

摂食・嚥下障害看護認定看護師の活動を通して

看護部 右近 さゆり



はじめまして

私は看護部歯科外来の右近さゆりと申します。新潟市民病院で3年間勤務の後、1990年12月に当院の前身である新潟大学歯学部附属病院（その後平成15年病院名称変更 現在の新潟大学医歯学総合病院となる）に入職しました。現在は新潟大学医歯学総合病院看護部 歯科外来に在籍しています。看護師歴は22年になりました。2008年6月(社)日本看護協会、摂食・嚥下障害看護認定看護師の資格を取得しました。主人と義父母、祖母、高1、中1の息子と7人賑やかに生活しています。

摂食・嚥下障害看護との出会い

数年前から看護部では口腔ケアや摂食・嚥下の研修・実践に力を注いできました。又、野田先生らが主催する「食べる」というセミナーに参加したり、関連の記事、文献を読む機会が多くなるにつれ、食べ物を噛みきったり、咀嚼したり飲み込んだりという行為がほかならぬ歯科の分野に密接に関係していることを強く意識するようになりました。歯科病棟では口腔底がんの術後の患者様に「どうしていつまでも食べれないのだ。生きててもしょうがない」と苦しさをぶつけられ、的確にケアをできないことに焦りを覚えました。手がかりを求めて、院内外の勉強会や通信教育を受けたりしました。

再び歯科外来に配属になった2003年日本摂食・嚥下リハビリテーション学会に参加の機会に恵まれたり、上司である村山看護師長から口腔ケア研究会のお誘いを受けたりと次第に摂食・嚥下障害看護への思いが強まりました。その後、資格取得

の決意に至るには、村山看護師長との出会い、アドバイスが大きな力となりました。

認定看護師教育課程に無我夢中でチャレンジ、2回の挑戦

看護師長から摂食・嚥下障害看護認定看護師という資格取得の道を聞き、刺激されて当時新潟にはこの分野の認定看護師は一人もおらず、手探りで受験に臨むも敗退。このまま引き下がるのも情けなく、失敗なりにつかんだコツを生かして再度チャレンジ。合格通知を手にしたときの感動は今も忘れません。

想像以上にハードな研修でした

(社)日本看護協会、認定看護師の認定審査受験資格を得るためには、指定された教育機関で6カ月以上の研修を受講し卒業しなければいけません。

教育機関はその当時開講していたのは2校でした。新潟からの交通の便、著明な講師陣や教員、実習施設など考慮し(社)愛知県看護協会が第一希望でした。

一方、現場を離れ、一流の講師陣による講義を受けられる日々は新鮮でしたが、それはつかの間、日ごと深まる内容と多岐にわたる科目ごとのレポート課題、試験の連続にスタート時の感動は不安と恐怖に変わりうつ寸前の精神状態も体験しました。

踏んばれた背景には、同期の仲間の支え、看護協会教務の献身的なサポート、エールを送ってくださった認定看護師、言語聴覚士の諸先輩、恩師や看護部長さん、看護師長さんはじめ同僚の皆さん加齢歯科診療室の先生のお力と、家族の励みがありました。今も、感謝でいっぱいです。

講義や実習で得たこと

今まで知識が浅かった摂食・嚥下のメカニズムについて脳神経や支配する筋肉がどのように働いて物を飲み込むのか少しずつ理解できるようになりました。例えば、脳血管疾患による嚥下障害と口腔咽頭癌術後の嚥下障害を比べた場合、前者は神経の麻痺や障害により運動や感覚の機能低下が原因となって起こるのに対して、後者は筋肉や神経そのものを切除するので、残された健側の部分を鍛えなければいけません。そのため、障害に対してのリハビリテーションなどの訓練内容が違ってきます。障害されている部位を把握するために必要な脳神経の働きや咀嚼・嚥下の筋肉の解剖や支配神経などの知識を身につけました。また、講義と実技で間接訓練や直接訓練の方法論を学びました。

聖隷三方原病院の臨床実習では、先輩である認定看護師の指導の下、受け持ちの患者様を通してリハビリ医、病棟看護師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、栄養士などの嚥下チームとかわりました。看護師は患者様の嚥下だけではなく24時間の生活状況を理解し排泄、入浴などの日常動作の自立度、退院した場合、どの部分を援助していかなければいけないか、自宅改修はどの程度進んでいて、そのためには身体機能はどのようなリハビリが必要になるのかなども事例を通して学びました。

摂食・嚥下障害看護認定看護師ってどういう役割？

(社)日本看護協会、認定看護師制度は「特定の看護分野において、熟練した看護技術及び知識を用いて、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかる」ことを目的としています。

近年、加齢や発達上の問題、疾病・治療による摂食・嚥下機能に障害をもつ人に対して、医療機関や介護施設、在宅など、さまざまな場所でより専門的で高度なケアが提供できる看護師が求められています。認定看護師は摂食・嚥下障害看護において自らのケアを実践するとともに、看護スタッフの指導や相談に応じることが大きな役割と

されています。

現在の歯科外来での看護師の取り組みと私の活動

歯科外来での看護師の取り組みを紹介します。3年前から摂食機能療法の一環として始めている看護師による頸部リラクゼーション（オイルマッサージ）や口腔ケアにくわえて、昨年度より看護師による嚥下訓練内容が広がりました。勉強会での演習、摂食機能療法実践記録用紙や訓練マニュアルの作成やパンフレットの利用も取り入れています。

1年以上が経過し、訓練の効果が出始めた患者様の笑顔に触れるようになり、やりがいを感じています。今年度は患者様への説明責任を遵守するため摂食機能療法の説明と同意書の作成や看護師向けの訓練マニュアルの詳細化、知識や技術の向上に向けた勉強会など外来スタッフと共に取り組んでいます。

口腔ケア研究会では前加齢歯科診療室の野村先生ら歯科医師、歯科衛生士、看護師の連携のもと口腔ケアパンフレットの作成や特別養護老人施設での口腔ケアや食事介助などの活動を経て、現在は摂食・嚥下障害に関するアセスメント表などの作成に携わっています。研究会では先生方など興味のある方々のご入会を広く募集しているところです。

一方、認定看護師としてましては、院内活動として看護部教育委員会主催の院内看護師を対象とした摂食・嚥下・口腔ケアの研修会の開催、NST（栄養サポートチーム）回診への参加もさせていただいています。

院外活動としては看護学生や介護・在宅医療にかかわる介護職、看護職、栄養士、歯科衛生士、セラピストなどを対象に施設などで講義をさせていただいています。「口から食べたい」「何とか口から食べさせたい」「安全に食べさせる方法は」「鼻の管を抜いて口から食べさせたい」嚥下障害の患者様やその家族、介護職の方々の熱い思いに、井上先生はじめ加齢歯科診療室の先生方のお力をかりながら、日々勉強させていただいています。これからもそのような出会いを大切にしていきたいです。地域の中でもお役に立ちたいと思っています。

認定看護師になって自分が変わったこと

食べる、食べられるという行為を、当たり前になっていた頃は考えもしなかった、嚙んで飲み込む人体の働きがいかに健康を維持し、日々を楽しむさせる事かを真剣に意識するようになりました。又、専門的に学ぶ機会を得て、見過ごしてきた患者様の嚙下障害の程度にハッと気が付き具体的な訓練の提案・実践ができることに喜びを感じます。

嚙下障害を抱える方の重症度はさまざまで、ご自分の唾液も飲み込めずムせる方から、姿勢・食形態・一口の量、飲み込み方を改善すれば食べれる方、飲み込む力をつけるリハビリが必要な方な

ど多様です。看護師として何ができるかを意識し、果たせる役割を模索するようになってきた事は、前進かなと思います。

最後にアピールさせてください

年々看護分野には、水準の高い看護実践のできる熟練した技術が要求されるようになりました。その分野は19に登っています。当院には感染管理、救急看護、皮膚・排泄ケア、集中ケア、緩和ケア、がん化学療法看護、小児救急看護などの10名の認定看護師が働いています。認定資格取得などに興味と関心を向けていただき今後も増え続けることを期待します。